

令和2年度 広島県雇用対策協定に基づく事業方針

令和2年5月

 広島県 ・  広島労働局

目次

第1	趣旨	1
第2	雇用関連分野における重点施策	2
1	非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進	2
2	長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進	3
3	女性の活躍推進	4
(1)	女性の活躍推進に向けた職場環境の整備	4
(2)	女性のための就職支援サービスの充実	5
4	人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備	6
(1)	人材確保対策の推進	6
(2)	労働生産性向上の推進	7
5	若者・就職氷河期世代・高齢者・障害者等の就業支援	8
(1)	若者の就業支援	8
ア	新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進	8
イ	フリーター等の正社員就職の支援	9
ウ	就職氷河期世代活躍支援プランに基づく支援	10
(2)	高齢者の活躍推進	11
(3)	障害者等の活躍推進	12
ア	障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導	12
イ	多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進	13
6	外国人材の受入れの環境整備等	13
(1)	外国人労働者の雇用管理改善	13
(2)	関係機関と連携した留学生等の就職支援	14
(3)	定住外国人等の再就職支援の推進	14
7	地域ニーズに応じた安定した雇用の創出・人材育成等	15
(1)	地域ニーズに応じた安定的な雇用機会の創出	15
(2)	地域のニーズを捉えた能力開発の推進	16
(3)	市町との連携による雇用対策	16
(4)	大量雇用変動等の地域に影響を及ぼす事案への対応	16

広島県雇用対策協定に基づく事業方針

第1 趣旨

少子高齢化が進む中、広島県においても人口減少が続いています。また、景気が緩やかに拡大する中、広島県内では、求人が求職を大幅に上回って推移する状況が続いていますが、平成31年4月の有効求人倍率（季節調整値）が2.11倍となって以降、低下傾向が続いており、先行きについては海外経済等の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症による企業活動等の影響に留意する必要があります。

こうした中、非正規労働者の正社員転換・待遇改善と働き方改革によって、多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現することで、女性、若者、高齢者、障害者などあらゆる人材の活躍を促し、「全員参加型社会」の実現に向けた取組を進めることが大きな課題となっており、中でも女性の活躍促進については特に取組を加速させることが求められています。また、外国人材の受入環境の整備が喫緊の課題となっています。

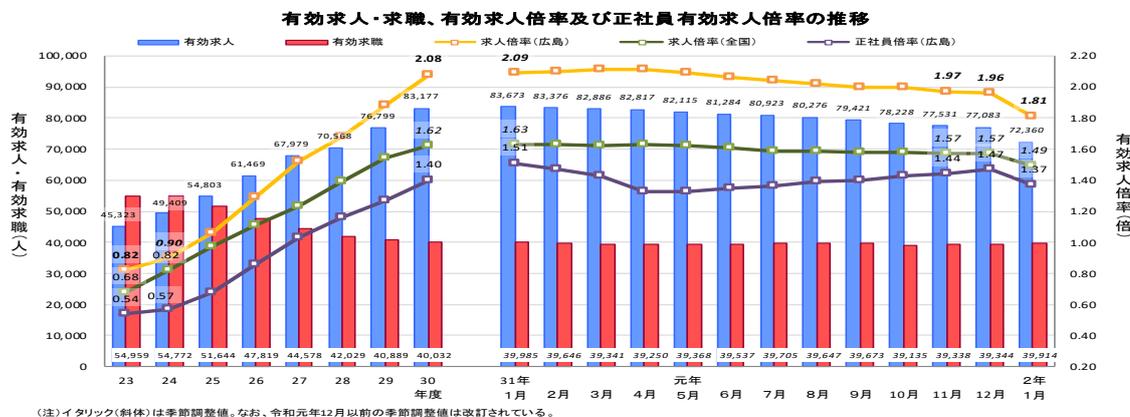
さらに、県外からの転入を含めた県内就職の促進、人材育成を通じて、現状の雇用情勢下における企業の人材ニーズに対応しつつ将来の広島県を支える人材の確保を図ることが必要です。

こうした取組を効率的・効果的に進めていくためには、地域に密着した産業振興、人づくり、地域づくりなど、「欲張りなライフスタイル」の実現に向けた施策を総合的に推進する広島県と、全国ネットワークを活かして労働市場のセーフティネットを担う広島労働局とが、それぞれの強みを発揮しながら緊密に連携することが重要です。

このため、広島県と広島労働局は、令和2年度における「広島県雇用対策協定に基づく事業方針」を策定し、広島県が講ずる雇用に関する施策と、国の講ずる雇用に関する施策とが密接な連携のもとに、円滑かつ効果的に実施されるよう努めていきます。

また、双方のネットワークを活用し、求職者等に対する情報発信や支援等を強化していきます。

有効求人・求職と有効求人倍率の推移（季節調整値）



第2 雇用関連分野における重点施策

1 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

【共同で実施する取組】

- 非正規労働者に対して、無期転換ルールの周知を強化するとともに、技能検定やビジネスキャリア検定などの職業能力評価や職業訓練を活用した能力開発を促進します。
- 企業に対して、無期転換ルール等を周知するとともに、多様な人材の活躍を促進することで人材確保にも繋がる人事管理制度（正社員転換制度や短時間正社員制度など）や多様な雇用形態の導入を促進します。
- 正社員就職の促進のため、正社員求人と正社員就職を目指す人々を結びつけるための就職面接会を開催します。
- 正社員転換・待遇改善に係る優良事例を収集の上、その情報を共有し、啓発活動を実施します。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談を実施し、ハローワークでの職業紹介につなげます。
- 広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」による周知を行います。
- 企業向け制度説明会や正規雇用に繋がる職業訓練の実施に取り組みます。
- 非正社員から正社員への転換など、新たに正社員を雇用する中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（雇用促進支援資金（労働支援融資））

目標

若い世代（25～34歳）の正規雇用者数の割合（R2）74.28%

広島労働局が実施する取組

- 平成28年3月に策定した「広島県正社員転換・待遇改善実現プラン」（計画期間：平成28年度から平成32年度までの5か年）に基づき、ハローワークにおける正社員求人の積極的な確保や正社員就職に向けた担当者制による支援を行うとともに、キャリアアップ助成金や特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、トライアル雇用助成金、公的職業訓練等の活用を促進するとともに、業界団体等への要請や各事業主への働きかけを通じ企業の取組を促します。
- 同一労働同一賃金の実現に向けて、あらゆる機会を通じて周知を行うとともに、「働き方改革推進支援センター」を活用した非正規労働者の待遇改善を推進します。

目標

ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 11.5万人（平成28 - 32年度累計）
ハローワークにおける正社員求人数 67万人（平成28 - 32年度累計）
キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者数

7,500人（平成28 - 32年度累計）

2 長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進

【共同で実施する取組】

- 平成28年10月に発足した「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」（平成30年12月より労働政策総合推進法第10条の3に基づく協議会として共同位置付け）において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸となって、働き方改革や女性の活躍促進に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組めます。
- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進に係る周知・広報を行います。
- 上記取組の一層の実現のため、「広島働き方改革推進支援センター」の周知を図ります。

広島県が実施する取組

- 経済団体により創設された働き方改革実践企業認定制度において認定を受けた企業等の取組を見える化・情報発信し、これを国とも連携して進めていきます。
- 企業経営者等を対象とした勉強会の開催やイクボス同盟ひろしまの活動を通じた経営者層への働きかけ、アドバイザーの派遣等を通じた取組の個別支援を実施し、働き方改革に向けた企業の行動を後押しします。
- 「働き方改革・女性活躍推進員」が県内企業に対してアプローチし、経営にプラスとなる事例等を届けることにより、企業の取組を促進します。
- 働き方改革に向けた機運醸成のため、働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしまと連携し、県内企業等が働き方改革や女性活躍についての理解を深めるための取組を進めます。
- 一般事業主行動計画の実施や男性労働者の育児休業の取得促進、女性の管理職への登用や働き方改革に必要な仕組み作りを行い取組に着手しているなど、働き方改革や女性活躍に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資））
- 魅力的な就職先として選ばれる職場となるよう働き方改革に取り組む中小企業等に対して、従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しするとともに、第二新卒者を対象とした合同企業説明会を開催するなど企業の採用活動を支援します。

目標

在宅勤務制度や短時間勤務制度等、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入するなど働き方改革に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合 80.0%
週労働時間60時間以上の雇用者の割合 6.1%
一人当たりの年次有給休暇取得率 60.0%

広島労働局が実施する取組

- 働き方改革の実現に向けて、「働き方改革」を促進するうえで幅広く活用されている各種助成金の利用事例等を企業等に周知することにより、未実施企業への取組を促進します。
- 年次有給休暇の取得率が低い、時間外労働時間が長い企業を中心に、改正「労働時間等見直しガイドライン」の周知を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントなどの活用による助言・指導を行います。
また、勤務環境の改善に取り組む中小企業に対する助成を行います。
- 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成 27 年 7 月閣議決定）に基づき、啓発、相談体制の整備等を進めます。

目標

企業への働き方改革の要請件数 400 件以上

3 女性の活躍推進

(1) 女性の活躍推進に向けた職場環境の整備

【共同で実施する取組】

- 「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸となって、働き方改革や女性の活躍促進に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組みます。(再掲)

広島県が実施する取組

- 女性活躍における先進事例（企業視点・女性視点）を収集・発信します。
- 「働き方改革・女性活躍推進員」が県内企業に対してアプローチし、経営にプラスとなる事例等を届けることにより、企業の取組を促進するとともに、専門のアドバイザーを派遣し、女性管理職登用の取組実践を支援します。
- 女性労働者が出産・育児と仕事を両立し就業継続できるよう意識改革やノウハウを習得するための研修会・出前講座の開催や、後輩女性従業員に対するアドバイス等を行うメンターを養成します。
- 企業における女性の管理職登用にに向けた人材育成を支援する研修会や出前講座を開催します。
- 企業や業種の枠を超えて女性従業員と女性管理職ロールモデルが交流するネットワークの構築を図ります。
- 働き方改革に向けた機運醸成のため、働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしまと連携し、県内企業等が働き方改革や女性活躍について理解を深めるための取組を進めます。(再掲)
- 一般事業主行動計画の実施や男性労働者の育児休業の取得促進、女性の管理職への登用や働き方改革に必要な仕組み作りを行い取組に着手しているなど、働き方改革や女性活躍に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。(働き方改革・女性活

躍推進資金（労働支援融資）（再掲）

目標

事業所における指導的立場に占める女性の割合 30.0%

広島労働局が実施する取組

- 労働者数301人以上の事業主に対する改正女性活躍推進法の施行に基づく適切な行動計画の策定・届出等の履行確保を図ります。
- 改正女性活躍推進法に基づく、労働者数101人以上の企業を対象とする「一般事業主行動計画」策定・届出等の義務の対象拡大（令和4年4月1日施行）に向けて、対象事業主に対し、「両立支援助成金（女性活躍加速化コース）」等も活用しつつ、「一般事業主行動計画」策定・届出等の働きかけを強化します。
- 「えるぼし認定」、「くるみん認定」のほか、「プラチナくるみん認定」及び新たに創設された「プラチナえるぼし認定」の認定企業の増加に向けて、認定取得への取組の更なる推進を図ります。

目標

女性活躍推進法に基づく行動計画の300人以下企業届出数 50社以上

（2）女性のための就職支援サービスの充実

【共同で実施する取組】

- 「しごとプラザ マザーズひろしま」、「しごとプラザ マザーズふくやま」において、キッズコーナー及び授乳室が整備された安心して利用できる環境で、ひとり親や子育てをしながら就職を希望する女性等に対し、保育所や子育て支援に関するものを含めた情報提供、相談、託児付きの就職支援セミナーの開催、職業紹介等の就職支援を一体的に実施します。その際、事業主団体等も参画する「子育て女性等の就職支援協議会」を通じて情報交換等を行い、効果的かつ効率的な実施を図ります。

広島県が実施する取組

- 「しごとプラザ マザーズひろしま」、「しごとプラザ マザーズふくやま」内において「わーくわくママサポートコーナー」を運営（各種情報提供、相談、職場体験プログラム等を実施）し、潜在的に就職を希望している女性が、離職期間が短いうちに、正社員としての雇用等も視野に入れた、希望する形での就業ができるよう支援します。

目標

25～44歳の女性の就業率 77.5%

広島労働局が実施する取組

- 女性の活躍促進に向け、広島県と一体的に実施している「しごとプラザ マザーズひろしま」及び「同ふくやま」のほか、県内3つのハローワーク（広島西条、呉、廿日市）のマザーズコーナーにおいて、県内市町等と連携した各種情報提供、担当者制によるき

め細かな職業相談・職業紹介や種々のセミナーの実施、求職者が希望する求人開拓等を通じて、早期の就職実現を図ります。

- 8月の児童扶養手当現況届提出時に地方公共団体にハローワークの臨時相談窓口の設置等を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施し、家庭環境に配慮した職業相談、職業紹介を実施します。

参考

女性等就職支援一体的運営協議会で定める「女性等の就職に関する一体的支援事業」の目標
わーくわくママサポートコーナー（ひろしま・ふくやま）常設コーナーの利用者のうち、マザーズハローワーク広島・ハローワーク福山マザーズコーナーへの新規求職登録者の割合 70%以上

上記、新規求職登録者数 マザーズハローワーク広島 250人以上

ハローワーク福山マザーズコーナー 200人以上

上記、求職登録者のうち「子育て女性」の割合 90%以上

4 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備

(1) 人材確保対策の推進

【共同で実施する取組】

- 人手不足が顕著な産業の情况分析を行い、人材確保を連携して取り組みます。
- 県内企業への就職促進を図るための面接会の開催や、県内企業の魅力に関する情報発信等を連携して実施します。
- 県内大学、関係機関及び広島県留学生活躍支援センターと連携し、留学生に対する就職支援セミナーや企業説明会の開催など、留学生の受入促進から県内企業への就職を一貫して推進します。

広島県が実施する取組

- 「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行います。
- 産学官が連携して、海外展開に関心のある県内企業の海外高度人材確保を長期的視野から支援します。
- 若年者の転出抑制対策として、県内大学生等が県内企業を意識して就職活動できるよう、県内大学等との連携強化により、県内就職に向けた意識醸成やインターンシップの促進などを図ります。（詳細P.8）
- 転入促進対策として、県外大学との連携によるマッチング支援や低学年次生対象の県内での企業交流イベントの開催等による県外大学生のUIJターン就職の促進、また、県外高校と県内企業との関係構築による県外高校生の県内就職を促進します。
- 東京と大阪の広島県ふるさと就職情報コーナーにキャリア相談員等を配置するととも

に、「ひろしましごと館」においてU・Iターン職業紹介コーナーを運営し、県外大学生や社会人に対して、個別ニーズに応じた求人情報等の提供並びに無料職業紹介等を行い、広島へのU I Jターン就職の促進を図ります。

- 魅力的な就職先として選ばれる職場となるよう働き方改革に取り組む中小企業等に対して、従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しするとともに、第二新卒者を対象とした合同企業説明会を開催するなど企業の採用活動を支援します。
- AI/IoT等を活用した実証実験を行い、人材確保を含む行政課題や地域課題に対する新しいソリューションを創出します。
- 広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」によって、求職者、学生、労働者、事業主等に対して雇用労働に関する幅広い情報を提供します。
- 広島県留学生活躍支援センター等の活動を通じ、留学生の県内企業への就職を推進します。

広島労働局が実施する取組

- 福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野について、ハローワーク広島東及びハローワーク福山に設置する「人材確保支援コーナー」を中心に同一労働市場圏内の各ハローワークをはじめ、地方自治体、関係機関との連携を図りつつ、セミナー、施設見学会、就職面接会等マッチング促進のための取組を積極的に実施し、求人者・求職者の両面から人材確保支援を行います。
- 人材確保等支援助成金の活用により雇用管理制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援します。
- 雇用管理制度の改善による「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等について周知・啓発を行います。
- 関係機関と連携して、県内企業への就職を希望する外国人留学生と、採用に関心のある企業のマッチング機能の強化を図ります。

(2) 労働生産性向上の推進

【共同で実施する取組】

- 生産性向上に関する支援策に関する周知等を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 県内総生産の7割を占める一方で、労働生産性が低いサービス産業の生産性向上のため、現場改善やIT利活用の促進等による業務の効率化や革新的なサービスの創出等、サービス産業の生産性向上支援に取り組みます。
- AI/IoT等のデジタル技術の活用により、県内企業が新たな付加価値の創出や生産性向上に取り組めるよう、県立技術短期大学校において、ものづくり産業の在職者等を対象に、座学や実践的な実習トレーニングを実施します。

広島労働局が実施する取組

- 企業が労働生産性を向上させた場合に割り増しを行って支給する仕組みが導入された労働関係助成金の活用により、企業の生産性向上の取組の促進を図ります。

5 若者・就職氷河期世代・高齢者・障害者等の就業支援

(1) 若者の就業支援

ア 新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進

【共同で実施する取組】

- 若年者の職業観を醸成するため、インターンシップ合同企業説明会及び事前研修セミナーの開催により、職場実習機会の確保を図ります。
- 新卒学生の県内就職を一層推進するため、地元中小企業を対象に、職場定着対策及び魅力ある職場づくりのためのセミナーを開催するほか、高校生就職内定者支援講習会を実施し、県内就職の促進と職場定着の促進を図ります。

広島県が実施する取組

- 県内大学生に対しては、県内大学と連携した業界研究講座などにより学生が地元企業に関心を持つ機会の増加に取り組むほか、引き続きインターンシップの促進や早期段階からの県内企業・業界理解の向上等により、地元就職を促進します。
- 県外大学生に対しては、県外大学との連携によるマッチング支援やUIJターン就職意識を醸成する低学年対象の県内での企業交流イベントの開催等により、UIJターン就職を促進します。
- 県外高校生に対しては、県外高校と県内企業との関係構築により県内就職を促進します。
- 県内企業への転職・就職を希望する第二新卒者に対しては、人材を積極的に採用する県内企業との合同企業説明会の開催などにより、マッチング機会の拡大を図ります。

目標

- 窓口相談等による若年者の就職者数 290人
- 県内大学生の県内就職者数 5,601人
- 新卒大学生のUIJターン率（関東・関西） 38.4%
- 新卒大学生のUIJターン率（中四国・九州） 70.3%
- 県外高校生の県内就職者数 1,346人
- 第二新卒者の県内転職・就職者増加数 500人

広島労働局が実施する取組

- 「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づくユースエール認定制度について、地域において若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を重点に、認定の取得勧奨を積極的に行うとともに、同制度及び同認定企業に関し、新卒者を始めとする若者に対する積極的な情報発信や重点的なマッチングに取り組めます。

- 新規学卒者のすべてが正社員就職に向け、学校等と連携を強化することで就職活動が困難な学生や多様なニーズを持つ学生を早期に把握し、新卒応援ハローワーク等へ適切に誘導します。特にコミュニケーション能力等に顕著な課題を抱える者に対して、心理的サポートも含めた、より早期からの総合的な支援等を行うとともに、新卒者の希望に応じた求人確保や人手不足業種など採用意欲のある企業と学生とのマッチングなどにより、就職支援を強化します。
- 広島新卒応援ハローワーク及び各ハローワーク等において、大学等と連携し、学卒ジョブサポーターの担当者制によるキャリア設計に関わる相談や、具体的な就職活動に係る指導など、きめ細かな個別支援を行うことで、新規学卒者・既卒者（3年以内）等の就職の促進を図ります。

目標

ユースエール認定企業数 25社（～令和2年度）
担当者制による正社員就職件数 3,752件

イ フリーター等の正社員就職の支援

【共同で実施する取組】

- 就職ガイダンスや就職面接会などを共催し、若年者の就職を支援します。
- 「ひろしましごと館」において、「若年者地域連携事業」による就職ガイダンス等、若年者の就職支援を連携して行います。
- 若年無業者等に対し、「地域若者サポートステーション」において、職業的自立に向けた相談等を実施します。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談を実施し、ハローワークでの職業紹介につなげます。（再掲）
- 「地域若者サポートステーション」において、臨床心理士相談や社会・職業ふれあい機会の提供等を実施し、若者の職業的自立を支援します。
また、県委託事業の支援メニューにおいては、40歳以上の利用も可能とし、中高年に対する支援体制を整備します。

広島労働局が実施する取組

- 「広島わかものハローワーク」等において、担当者制による支援やセミナー等の各種支援など、一貫したきめ細かな就職支援を行うとともに、トライアル雇用助成金の活用等により、正規雇用の促進を図ります。
- 広島県との連携の下、「ひろしましごと館」におけるワンストップ・サービスによる若年者への就職支援を実施するほか、「若年者地域連携事業」による就職ガイダンス等の就職支援策を推進し、早期離職防止と職場定着を図ります。
- 県内3か所（広島、ひろしま北部、ふくやま）の地域若者サポートステーションにお

いて、個々の若者の状況に応じた相談や職場体験等の就労支援を行います。

目標

ハローワークの職業紹介による正社員雇用に関わったフリーター等の件数 3,393 件
地域若者サポートステーション事業における目標値

	目標値				
	就職率	定着率	満足度	新規登録者数	就職件数
広島サポステ	60%以上	69%以上	90%以上	160 人以上	96 人以上
ひろしま北部サポステ	60%以上	69%以上	90%以上	80 人以上	48 人以上
ふくやまサポステ	60%以上	69%以上	90%以上	80 人以上	48 人以上

※ 就職率とは、事業実施期間における新規登録者数に対する就職者数の割合をいう。

※ 定着率とは、サポステの支援を受けた者のうち、就職後 6 か月経過時点で就労している者の割合をいう。

※ 満足度とは、サポステの支援を受けた者に対して厚生労働省等が行う満足度調査において、満足と回答した者の割合をいう。

ウ 就職氷河期世代に対する活躍支援の推進

【共同で実施する取組】

- 就職氷河期世代等に対する活躍支援のため、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、官民共働で取り組むための都道府県プラットフォームを立ち上げ、広く県民に周知するとともに、事業実施計画の策定や事業の進捗管理等を行い、社会全体で取り組む気運を醸成します。

広島県が実施する取組

- 「就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム」にて計画された各種支援策の周知・広報に取り組むとともに、事例の把握や情報共有を行います。

広島労働局が実施する取組

- ハローワーク広島に「就職氷河期世代専門窓口」を設置し、個別に作成した支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス等、就職から職場定着まで一貫した支援を行います。
- 就職氷河期世代等の支援対象者が、安定した就労に関わり、氷河期世代限定・歓迎求人の開拓を積極的に行います。また、就労経験の乏しい支援対象者をフォローするため職場体験・実習先の開拓を行い、本人のニーズに応じたマッチングを進めます。さらに、短期間で必要な資格取得や技能習得が出来るよう、求職者支援訓練を要件緩和し、在職者も含めた支援を行うため、柔軟なコース設定を行います。
- 就職氷河期に学校を卒業・中退した無業者への就職支援を充実させるため、地域若者

サポートステーションの対象年齢を49歳まで拡大するとともに、福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張相談）を実施します。

（2）高年齢者の活躍推進

【共同で実施する取組】

- 年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた啓発や、高年齢者の就業に係る支援策に関する周知等を連携して行います。
- シルバー人材センターにおける就業機会の拡大や会員拡大などの取組を支援し、シルバー人材センターの活性化を図ります。
- 高齢者のニーズに応じた就職機会を提供するため、関係市町と連携したシニア向け企業説明会を開催します。
- 企業での雇用促進を図るため、事業主向けセミナーを共同開催します。

広島県が実施する取組

- 高年齢者の就業機会を確保し、その能力を積極的に活用するため、公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会の運営を支援し、県内各地域のシルバー人材センターの充実・強化を図ります。
- 「ひろしましごと館」及び「ひろしましごと館福山サテライト」のシニア・ミドル職業紹介コーナーにおいて、シニア・ミドルの多様な働き方に関する相談に応じるとともに、職業紹介を行います。

目標

ひろしましごと館での高齢者の新規就業者数 80人

広島労働局が実施する取組

- 高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対する指導を徹底するほか、65歳超雇用推進助成金も活用しつつ、65歳以上への継続雇用年齢の引き上げや65歳までの定年延長制度の導入に向けた取組の促進を図ります。
- ハローワーク広島・広島西条・呉・尾道・福山・可部・広島東・廿日市の生涯現役支援窓口をはじめ、各ハローワークにおいて高年齢者に対するきめ細かな再就職支援を行います。

目標

高齢者雇用確保措置実施（全国平均以上）
生涯現役支援窓口就職件数（令和2年度は8か所で781件）

（3）障害者等の活躍推進

ア 障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導

【共同で実施する取組】

- 企業及び各府省の出先機関並びに地方公共団体に対する障害者雇用への取組促進に向けた啓発を連携して実施します。
- 障害者の雇用促進に向け、事業主団体への取組要請を共同で行うとともに、経営者の障害者雇用に対する理解を一層深めるための「障害者雇用促進トップセミナー」や障害者雇用企業等見学会の開催を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 障害者を積極的に雇用している事業所の表彰や、障害者雇用の啓発冊子等による広報・啓発を行います。
- 障害者の新たな常用雇用や施設・設備の設置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給することにより、障害者の雇用促進・維持を図ります。(雇用促進支援資金(労働支援融資))

目標

民間企業の障害者実雇用率 法定雇用率 (2.2%) 以上

広島労働局が実施する取組

- 法定雇用率を達成していない事業所を対象とした計画的・効率的な雇用率達成指導を実施します。
- 各府省の出先機関及び地方公共団体に対し、障害者雇用セミナー等への参加を周知するなど、計画的・効率的な雇用率達成指導を実施します。
- 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催し、職場でともに働く方への障害に対する理解を促し、定着を促進します。

目標

法定雇用率達成企業割合 (48.1%以上)

しごとサポーター養成講座回数 (集合講座 8 回、出前講座随時)、合計参加者数 (680 人以上)

イ 多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進

【共同で実施する取組】

- 障害者の職業生活における自立を図るため、県内 8 つの障害福祉圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、地域の関係機関と密接に連携して、障害者の就業面と生活面の支援を行います。
- 障害者の就職を積極的に支援するため、東部地域と西部地域で合同就職面接会を開催します。

広島県が実施する取組

- 一人ひとりの障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を広島障害者職業能力開発校において実施するとともに、民間教育訓練機関等への委託による機動的な職業訓練を実施します。

広島労働局が実施する取組

- ハローワークと関係機関の連携による「チーム支援」により、多様な障害特性に応じた就職支援を行います。
- ハローワーク広島と協定を締結した精神科医療機関との連携により、精神障害者に対し一人ひとりの状態を踏まえた就職支援を実施します。
- ハローワーク広島東の難病患者就職サポーターが広島大学の難病対策センターに巡回相談を行い、難病患者の特性に応じたきめ細かな就職支援を実施します。
- ハローワーク広島東において、がん診療連携拠点病院等との連携の下、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対し、個々の希望や治療状況を踏まえた就職支援を行います。
- がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者について、ハローワーク広島東に就労支援ナビゲーターを配置し、がん診療連携拠点病院等との連携の下、個々の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等の就職支援を行います。

目標

精神科医療機関との連携支援対象者数（40人以上）と就職率（71%以上）

6 外国人材受入れの環境整備等

(1) 外国人労働者の雇用管理改善

【共同で実施する取組】

- 外国人材に対する適正な雇用管理改善の促進を図るため、外国人雇用指針を踏まえた雇用管理の改善及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用等に係る周知・啓発等に取り組みます。

広島県が実施する取組

- 「広島県外国人総合相談窓口」を運営し、労働関係の相談について、必要に応じ、ハローワーク等を紹介するなど、外国人労働者が適切な支援を受けられるよう取り組みます。

広島労働局が実施する取組

- 各ハローワークにおいて、外国人雇用事業所等への計画的な訪問等により、外国人雇用指針を踏まえた雇用管理改善に係る助言・指導及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用を図ります。

(2) 関係機関と連携した留学生等の就職支援

【共同で実施する取組】

- 外国人留学生等の県内企業への就職促進を図るため、関係機関等の連携による「合同企業説明会」の開催等就職支援に取り組みます。

広島県が実施する取組

- 就職コンサルタントの留学生活躍支援センター内への配置，企業と留学生の交流事業及び外国人留学生を対象とした合同企業説明会に当たり，広島県留学生活躍支援センターと連携して取り組み，留学生の県内企業への就職を推進します。

広島労働局が実施する取組

- 外国人留学生等に対する就職支援については、新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、求人開拓やきめ細かな職業相談を実施するとともに、就職面接会（所内ミニ面接会を含む。）の積極的な開催など、広島県留学生活躍支援センターと連携を図りながら県内企業等への就職促進を図ります。

（３）定住外国人等の再就職支援の推進**【共同で実施する取組】**

- 地域における外国人労働者の雇用状況を踏まえ、市町との連携により、定住外国人の就労・定着支援に取り組みます。

広島労働局が実施する取組

- 再就職等に向けたコミュニケーション能力の向上を目的に定住外国人等を対象として実施する「外国人就労・定着支援研修」に関係自治体（広島市、呉市、尾道市、福山市で開講予定）と連携して取り組みます。
- 県内のハローワーク（広島、広島西条、福山、三原、広島東）に配置する通訳及び「多言語コンタクトセンター」による電話通訳等の活用により、外国人求職者等に対する職業相談の円滑な実施に取り組みます。

7 地域ニーズに応じた安定した雇用の創出・人材育成等**（１）地域ニーズに応じた安定的な雇用機会の創出****【共同で実施する取組】**

- 立地企業のニーズやハローワークが有する求職者情報を共有し，自治体や地元ハローワークと連携した企業説明会を実施します。
- 東京圏への一極集中の是正のために創設された地方拠点強化税制（地方にある本社機能の強化や東京からの移転により雇用を増加させた場合に税額控除）の周知を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 市町と連携しつつ、投資誘致活動、立地企業に対する支援を行います。

広島労働局が実施する取組

- 県内外のハローワークネットワークや求職者情報等を活用し、立地企業に係る人材育成・確保等について必要な支援を行います。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略による地方創生の取組など、市町が行う雇用創出や人材育成・確保等の取組について、ハローワークの職業紹介業務等を通じて支援を行います。

(2) 地域のニーズを捉えた能力開発の推進

【共同で実施する取組】

- 関係機関と連携して、地域の訓練ニーズを把握した上で、ハロートレーニングに係る計画を策定することにより、効果的な訓練コースの設定を図るとともに、その広報、周知に取り組みます。
- 訓練修了者が円滑に就職できるよう、就職状況等を共有し積極的な就職支援を行います。

広島県が実施する取組

- 技術短期大学校・高等技術専門校・障害者職業能力開発校による各目的に応じた職業訓練を実施します。
- 離転職者に対する多様な職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施します。

広島労働局が実施する取組

- 求職者のニーズに応じ、ハロートレーニング（公共職業訓練及び求職者支援訓練の総称である公的職業訓練の愛称）の受講をあっせんします。
- 訓練修了者に対して積極的な就職支援を行います。

(3) 市町との連携による雇用対策

【共同で実施する取組】

- 地域における雇用状況を踏まえ、必要に応じ、市町との連携により、就職面接会の共同開催など、ニーズに応じた雇用対策を推進します。

広島労働局が実施する取組

- 生活保護受給者等の就労による自立を促進するため、ハローワークと市町(福祉部門)が一体となった就労支援を推進します。
- 「広島市雇用対策協定」に基づき、ハローワークと広島市の各区役所が連携して、生

活面で困難・問題を抱えた住民（生活困窮者、若者、高齢者、子育て中の方、障害者）に対する就労支援の効果的な実施を図ります。

- 「一体的実施に基づく協定」に基づき、呉市役所庁舎内に生活保護受給者等を対象としたハローワークの就労支援窓口を設置し、就労支援の効果的な実施を図ります。
- 「三次市雇用対策協定」に基づき、市が行う地域活性化、雇用創出その他、雇用に関する施策との密接な連携のもと、雇用の拡大や人材育成を推進します。
- 「福山市雇用対策協定」に基づき、備後圏域の中核都市という拠点性を生かし“市内企業への就職促進”など戦略的な施策を進めるとともに、拠点機能の強化に向けた産業基盤の整備と人材育成など産業施策と一体となった雇用対策を推進します。

（４）大量雇用変動等の地域に影響を及ぼす事案への対応

【共同で実施する取組】

- 大量雇用変動等の事案について、情報収集、共有化を行いつつ、的確な雇用対策を推進します。

広島県が実施する取組

- 取引先を含め雇用の影響を注視する必要がある事案については、情報収集を行うとともに、関係機関と連携し、必要な対策を実施します。

広島労働局が実施する取組

- 地域の雇用に大きな影響を及ぼす大量雇用変動等の事案については、特別相談窓口を設置し、関連企業を含めた従業員や事業所からの相談等に適切に対応していくとともに、広島県及び関係自治体との連携を強化し、情報収集、共有化を行いつつ、的確な雇用対策を推進します。